

函館市医療・介護連携推進協議会 多職種連携研修作業部会

第3回会議 会議録（要旨）

1 日 時

平成28年11月9日（水）19：00～19：40

2 場 所

函館市総合保健センター2F 健康教育室

3 出欠状況

メンバー：水越メンバー，北村メンバー欠席

部会運営担当：函館市医師会（函館市医師会病院）高柳，佐藤，長谷川，川村

事務局：市介護保険課）小棚木課長，京野主査，前田主任主事

4 議 事

- (1) 研修の概要について
- (2) 研修案内・周知・参加取りまとめについて
- (3) 作業分担について
- (4) 次回（第4回会議：平成29年1月開催予定）に向けた作業イメージ
- (5) その他の取組について

5 会議の内容

小棚木医療・介護連携担当課長

皆様こんばんは。ただいま出欠の状況ですが、メンバーの船山さんが遅れていらっしゃるということでご連絡をいただいております。欠席の連絡をいただいている方以外は皆さんおそろいですので、もし差し支えなければスタートさせたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（異議無し）

それでは、改めまして、ただ今から函館市医療・介護連携推進協議会 多職種連携研修作業部会 第3回会議を開催します。前回の会議でも確認いたしておりますが、この会議は原則公開により行いますので、ご了承願います。

次に、第2回の会議録についてですが、事前に各メンバーの皆様にご確認をさせていただきました。事務局の方には、特に修正のご意見がございましたので、原案どおりで、第2回会議録を確定させていただき、明日以降、市のホームページ上で公開させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。それでは原案どおりで会議録を確定させていただきます。

本日欠席の方ですが、薬剤師会の水越メンバーと看護協会北村メンバーが欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは次に、本日の資料の確認をします。事前に会議次第の配付資料1番から10番

まで10点の資料を送付しておりましたが、本日、お持ちでない方、または抜けていたという方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは本日の会議は午後9時頃までを予定していますので、ご協力をよろしくお願い致します。

議事に入る前に、次第の1番目の開会ですが、「(1) 函館市医療・介護連携支援センターについて」、お知らせがございます。このセンターの運営につきましては、函館市医師会に業務委託をさせていただいているところですが、このセンターは、来年の4月から、医療・介護連携を支援する相談窓口として稼働を開始いたします。設置場所は、函館市医師会病院内になります。今年度はその運営準備を行う期間としておりますが、準備室として10月1日に実際に4名の職員が配置されておまして、本日の会議に参加を頂いておりますので、その4名の方々に、自己紹介の場面を設けさせて頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

高柳幹事

皆様お疲れ様でございます。改めましてご挨拶させていただきます。先月、10月1日に函館市医療・介護連携支援センター準備室の4人のメンバーがそろいました。ソーシャルワーカーが専従で2名、看護師が1名、事務員が1名の配置となっております。私が医療ソーシャルワーカー担当の高柳でございます、よろしくお願いいたします。

佐藤

同じく医療相談員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

長谷川

看護師の長谷川奈生子と申します。よろしくお願いいたします。

川村

事務の川村芙美子と申します。よろしくお願いいたします。

高柳幹事

来年4月の本格稼働に向けまして、準備を進めているところでございますので、今後とも皆様どうぞよろしくお願いいたします。

小棚木医療・介護連携担当課長

ありがとうございました。今後は、協議会、部会・分科会、皆様とともに各種の仕組み作り、研修運営等に取り組んでいくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第を進めさせていただきます。本日の座長であります酒本部長お願いいたします。

酒本部長

皆さんこんばんは、部会長の酒本でございます。よろしくお願い致します。それでは次第に

従いまして議事を進めてまいります。議事項目（１）に関して、幹事から説明願います。

高柳幹事

幹事の高柳でございます。お手元の資料をご確認いただきたいと思います。まず、資料１が議事項目のレジュメ形式の資料となっており、（１）の議事についてご説明いたします。

<資料１（１）、資料２～５説明（省略）>

酒本部会長

ありがとうございます。それでは、「（１）研修の概要について」に関して、皆様からご発言を頂きたいと思っております。事前に資料をお配りしておりますので、皆さん一度目を通していただいたと思っておりますが、ご質問、ご意見等はございませんか。

それでは、「（１）研修の概要について」は原案通りこの内容で進めるということでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。

それでは、次に、議事項目（２）に関して、幹事から説明願います。

高柳幹事

資料１の（２）の議事についてご説明いたします。

<資料１（２）、資料６～９説明（略）>

酒本部会長

ありがとうございます。それでは、「（２）研修案内・周知・参加取りまとめについて」に関して、皆様からご発言を頂きたいと思っております。ご質問、ご意見等はございませんか。

岩井：歯科医師会

参加団体と人数についてですが、歯科医師会に定員が１０名ということですが、歯科関係ですと、我々歯科医師会と衛生士会とあるわけなのですが、一緒として１０名でも構いませんし、例えば衛生士会の場合、歯科医師の在宅歯科診療の連携室とかをほぼ一手に担っていただいているので、出来れば衛生士会あてで５名なり１０名なり割り当てていただきたいと思いますと思うんですがいかがでしょうか。

高柳幹事

大幅に人数の増減は難しいと思っておりますが。５名１０名の振り分けであれば、調整できると思っておりますので、協議させていただきたいと思っております。

岩井：歯科医師会

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

酒本部会長

他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

それでは、今頂いたご意見をもとに、今後あらためて協議させていただくなど調整しな

がら、内容の確定を図りたいと考えておりますがよろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。

それでは、次の議事項目に関して、幹事から説明願います。

高柳幹事

資料1の（3）と（4）の議事について、一括してご説明いたします。

<資料1（3）（4）説明（略）>

酒本部会長

ありがとうございます。それでは、「（3）作業分担について」と「（4）次回に向けた作業イメージ」に関して、皆様からご発言を頂きたいと思えます。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

益井：鍼灸マッサージ連携会

ちょっと最初に戻りまして、（1）の方にもあった作業部会メンバーの役割分担についてですが、それと（3）作業分担についてですが、作業部会メンバーの研修当日の運営や運営の裏方などという割り当てはいつ決められるものなんでしょうか。この会議の場で決めるのか、当日決めるのか……。それが決まってから、（1）にある資料5（＝役割分担表）に名前が入ってくるということですか。

酒本部会長

今おっしゃられたとおり当日の分担というのが、資料5に沿って、皆様をお願いしていく内容になるんですが、どの部分を担っていただくのかについては、あらかじめ事務局サイドで検討させていただいて、事前に皆様に割り振りをアナウンスさせていただこうと思っております。

益井：鍼灸マッサージ連携会

それは当日ではなくて、事前に。

酒本部会長

はい、事前にアナウンスさせていただきます。

益井：鍼灸マッサージ連携会

はい、わかりました。

酒本部会長

他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

寺田：訪リハ連協

グループワークのメンバー構成とかアンケート用紙何を使うとかも後日決定ですか。

酒本部会長

はい、そうですね。あらかじめ内容を事務局で作らせていただいて、それから皆様に割り振りさせていただこうと思っております。

他にご質問、ご意見ございますか。

齋藤：老施協

作業部会のメンバーとセンター準備室のメンバーが主に関わるということで、例えば老施協の方から他のスタッフをヘルプで寄こすとか、そこまでは広げなくて考えなくても良いんですか。

酒本部会長

はい大丈夫です。今のところ、ここに参加いただいている作業部会メンバーの皆さんと後は、準備室のメンバーとで対応させていただきます。

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

高畑：訪看連協

ファシリテーターとかはどのようになるんですか。

酒本部会長

これに関しましては、現在、参加人数から考えて大体30グループ近くに分けるかたちで想定しております。ファシリテーターについては、あらかじめこちらからお願いしようかなと考えておまして、居宅介護支援事業所連絡協議会さんと包括支援センター連絡協議会さん、それから医療ソーシャルワーカー協会の3つの団体からそれぞれ10名程度、ファシリテーターを選出するという想定をしております。

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、ここで今頂いたご意見をもとに、今後あらためて協議させていただくなど調整しながら、内容の確定を図りたいと考えておりますがよろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。

それでは、次の議事項目に関して、幹事から説明願います。

高柳幹事

資料1の(5)の議事について、ご説明いたします。

<資料1(5)説明(略)>

酒本部会長

ありがとうございます。それでは、「(5)その他の取組について」に関して、皆様からご発言を頂きたいと思えます。ご質問、ご意見はございませんか。

それでは、「(5)その他の取組について」は原案通りこの内容で進めるということでもよろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。

それでは、次回の部会・分科会について、運営担当の幹事から説明願います。

高柳幹事

次回の部会・分科会は、1月を予定しております。資料10「次回スケジュールの確認票」をご覧ください。1月の候補日のスケジュールにつきまして、ご都合を伺うものとなっております。確認票を記入いただき、回答いただいた後日に、調整した日程でご連絡を申し上げたいと考えておりますので、ご了承ください。

酒本部長

最後に、全体を通して何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

益井：鍼灸マッサージ連携会

この研修会終了後の懇親会は、研修会に参加していない人の参加はまずいのでしょうか。研修会には行けなかったが、懇親会の方から合流したい、参加したいという意見があれば断るべきかどうか…。

高柳幹事

会場のキャパの問題で、まだどのくらいの方が参加されるか把握できておりませんので、若干名でしたら、色々ご事情もあるでしょうから、対応できるように準備は進めたいと思います。

益井：鍼灸マッサージ連携会

ありがとうございます。

酒本部長

他にご意見、ご質問等がございますでしょうか。

中村副部長

時間もまだあるようなので、研修の来年の話…（5）になりますが、次の3月の部会に話し合っただと、例えば6月に研修をやりたいとなった場合、差し迫ってしまうし、回数の問題、年に何回やるのかとか大まかな部分は今のうちに決めてしまった方が良いのかなと思うんですが。今回も資料8のとおり、参加者を募るといより選んで出ていただくというかたちで、全体の人数を見ると大規模なんですけど、参加者数を団体ごとに具体的にみると小規模というか…。年に2回だけでいいのか、ある程度せばめたテーマでたくさん回数やっていくものなのか。それを全部、支援センターの方にゆだねるのか、来年以降、こういう集まりはどうなるのか。（センターが）いざ稼働した段階で、我々の協力の度合いはどうなるのかとか、センターの運営とか、研修という項目について、今日もうちょっと話し合っておいた方が良くないかと思うんですが、いかがでしょうか。

酒本部長

ありがとうございます。今、中村副部長から提案がございましたが、折角の機会で今日は時間もまだありますので、皆さんからご意見伺えればと思うのですが。

寺田：訪リハ連協

リハビリだけの立場で言うと、リハビリとしては訪問リハの協議会の事業所の代表として参加させていただいているんですが、PT、OT、STで道南に各支部があって、その構成メンバーで行くと500とかそれ以上のセラピストがいる。その中で、訪問リハの協議会の施設のセラピストというと、全体のほんの1割程度のセラピストにしか満たないので、今回10人を訪問リハの協議会から選びますけれども、本当であればPT、OT、STから出したい、この部会以外の作業部会で例えば連携のためのツールを作ってますが、各支部の長が別にいながら、協議会のセラピストだけで決めていいんだろうかという話も出てました。ちょっと脱線してしましますが。研修だけで言えば、キャパの問題もありますので、今回のような全体会のような研修会ももちろん大切だと思いますが、医療での勉強会、医療だけで集まって医療側の問題、介護だけで集まって介護側の問題をやるというものが、いくつかあっても良いのかなあと考えていました。

酒本部長

貴重なご意見だと思います。来年度以降、具体的に実現できるかどうか、予算のこと含めて考えることになるかとは思いますが、参考ご意見として検討させていただければと思います。他にご意見ございますでしょうか。

岩井：歯科医師会

今回はグループワークをやるというところから、人数の規制があるかたちとなると思うんですが、次年度以降、例えば、講演会方式で、それぞれの職種から代表者が壇上あがってディスカッションし、それぞれの意見を述べるとか、それに対して質問をするようなかたちにしたらもっとキャパを大きく出来ると思うんですよね。そういう色々なかたちでやっていくということが一つ。内容的には、来年の4月からセンターが動き出して、最初は大変でしょうから、半年以上経ったあたりで、もう一度見直しというか、色んな方の意見を聞いたりとかそういうのをからめてやっていければ良いんじゃないかなというふうに考えています。

酒本部長

ありがとうございます。貴重なご意見として今後の協議に役立たせていただこうと思います。他に何かございますでしょうか。

益井：鍼灸マッサージ連携会

発展的な意見ではないんですが、この支援センターに関わる非常に基本的な質問で大変恐縮なんですけれども、基本的に、センターは、いわゆる急性期から看取りまでの切れ目のない医療と介護の提供ということの中で窓口になっていく、そういう仕事を担うという理解でいいのでしょうか。とすると、あまり詳しい知識のない、比較的年齢の若い40代50代の方が自分の病気や体、家族の体に悩みがあって、こういう場合どこに行ったらいいんだとか、どういうふうにしたらいいんだとかという質問をセンターにするというのは、ありなんですか。

小棚木医療・介護連携担当課長

「連携支援」センターということで、医療と介護の連携を推進するというのが目的の相談支援窓口のスタート地点ですので、基本的には関係者が連携するためのルール作りですとか、仕組み作りですとかそういったものをベースにして、ルール作りも行っていきつつ、関係者から色々相談を受けたときにこういった連携をしたら良いよという、コーディネートをするまず役割というのが一つ大きなところがあるんですね。関係者のみならず、市民の方から例えば在宅医療に関するこういうことで困っているんだといった相談等にも幅広く対応していくという、基本的には介護保険事業計画の高齢者の悩み事に関する相談窓口でございますので、本来は地域包括支援センターが高齢者あんしん安全相談窓口として幅広い相談事を受ける多面的な視野を持ったところの相談窓口として、包括さんが受けてくれるような相談ということであれば良いのかなと思うんですけど、仮に例えばセンターの方にそういう相談が来た場合に、適切にお答えできる場所として、例えば包括センターをご案内するとか、横の連携もにらみながら相談に対応していければなというところはございます。

京谷：包括連協

今のところに関連して、40代50代の健康問題がある方のご相談というのは、実際に包括支援センターの方でも、日常的にお受けすることがありまして、40代50代で例えば介護保険の2号に該当する疾病がある方であれば、そのまま包括の方で調整して、各サービスにつなげたりとか、ケアマネさんにつなげたりを行うのと、2号に該当しない疾病で悩まれている場合については、それぞれ市の保健師の担当課がありますので、精神ですとか、認知症ですとか、あとはそれ以外の地区担当の保健師とうところ、関係機関の担当者に相談をおつなぎするというところを行っておりましたので、来年度どういうふうな分担になるかは、やりながらかなとは感じていますが、そういう部分では包括も相談をお受けすることはあるかと思えます。

益井：鍼灸マッサージ連携会

一般市民、患者目線で言いますと、どこに相談したらわからないというのが多い意見だと思います。役所なのか、包括支援センターなのか、今、ワンストップで色々な相談に乗ってくれるセンターができたよってということが一般市民にも周知できたら、おそらく色々な悩み相談が入るんじゃないかという思いがあるんですね。だけど今話を聞くと、横のつながりで紹介して、ここに相談したら良いですよとさせていただきますのであれば、非常にわかりやすい窓口になって大変良いかと思えます。

酒本部会長

ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

高畑：訪看連協

研修の話題に戻りますと、今年から来年、来年から再来年と函館の医療が変わっていく状況に即して、対象をどうするかとか考えていくものだと思うし、今回の研修を評価するタイミングも必要ですね。また、アンケートから出てくる声などを大事にしながら、こうやっ

て考えていけたらいいのかなと思います。

京谷：包括連協

高畑さんの意見を聞いて思ったんですけど、来年は各部門で色んな制度がそれぞれ変わる年になるのかなと。新しく支援センターが稼働することのほかに、包括でも新しく要支援の方のサービスの利用の仕方が大きく変わってくる年であったりとか、それぞれの部署の中で制度変更があると思いますので、その変更点についてこういうふうに変わりましたということ、プラス変わったことで今こんな状況になってます、というような各部門からの報告、情報共有なども（研修としてやる）一つなのかなと思いました。

酒本部会長

ありがとうございます。確かに今後、診療報酬、介護報酬の同時改定という大きなイベントも控えていますので、それを踏まえたうえでの、研修会での知識を深める意見交流、そういった場もきっと必要になってくるかと思っておりますので、今後の参考にさせていただければと思います。ほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

2月に研修会を開催して、おそらくその中でも色んな声があがってくると思います。もちろん、アンケートの結果、グループワークの中でディスカッションした内容を元にした、次年度、次々年度つなげていく（研修会の）内容はたくさん出てくるかと思っておりますので、その意見が抽出された段階で、またこういった場で評価をする格好になると思いますので、皆さんからご意見いただければと思います。また、思いついたこと等ございましたら、事務局等にご連絡いただければと思います。

ということで、他になければ、全ての議事が終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しします。

小棚木医療・介護連携担当課長

酒本部会長どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして函館市医療・介護連携推進協議会多職種連携研修作業部会第3回会議を終了します。皆様お疲れ様でした。